公募中の「小規模事業者持続化補助金（国）」にも対応！

参加無料

3時間でわかる、効率的に充実した計画書の作り方

生成AI×事業計画作成セミナー

ねらえ、補助金！

日時 2025年 **10月30日（木）** 13:00 ～ 16:00

会場 ANAクラウンプラザホテル 4階 ベガ（秋田市中通2-6-1）

定員 小規模事業者30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

※小規模事業者とは、常時雇用する従業員が商業・サービス業５人以下、製造その他 20 人以下の事業者を指します。

事業計画書とは、事業化に向けた行動を明確にするものです。計画書を作成する目的のひとつに補助金があり、上手く活用して企業の成長につなげることも有効な手段です。補助金申請書のレベルは年々アップし、採択されるためにはポイントをおさえた申請書作成が必要です。

本セミナーは、計画書のいろはと、効率的に充実した作り方をわかりやすく解説します。

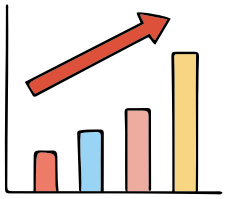

こんな方に

- 補助金に採択される計画書を作りたい！
- 事業計画書をどのように作成したら良いかわからない。
- 時代や環境の変化に対応した販路開拓など「新たな取り組み」に挑戦し、売上UPを図りたい！

カリキュラム

【第１部】

13:00 ～ 14:30

- なぜ事業計画書が必要なのか
- 事業計画立案のポイント
- 明日から使える経営分析手法

講師：M.S コンサルティング　代表　佐瀬　道則 氏

30年以上にわたる金融機関勤務を経て2009年に独立。企業コンサルティング（創業、経営革新、経営改善、事業承継等）の豊富な現場指導経験を持つほか、商店街活性化などまちづくりにも携わる。セミナーは「噛み砕いて分かりやすく」がモットー。

【第２部】

14:30 ～ 16:00

- 生成AI・大規模言語モデル（LLM）とは
- 生成AI・大規模言語モデル（LLM）を活用して効率的に事業計画書を作成（ポイントと注意点）

講師：マネジメントオフィス檜　代表　吉野　智人 氏

デジタルマーケティングを取り入れた支援に加え、AI・LLMを活用した事業計画作成支援の実績・DX支援も豊富。秋田県よろず支援拠点のコーディネーターの経験を経て、当所の商工調停士を務めている。当所IT活用塾などのセミナー講師実績も多数。

【参加申込書】生成AI×事業計画作成セミナー

FAX.018-862-2101

下記の項目をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。右記のQRコードからもお申込みいただけます。

事業者名	役職	お名前

電話番号	E-mail	従業員数	業種（該当箇所を〇で囲んでください）
（　　）		名	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他

申し込みフォーム

【申込締切日】10月24日㈮まで　【問合せ】秋田商工会議所　経営支援課　担当：佐藤　TEL：018－866－6677

※ご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のため利用することがあります。

【主催】秋田商工会議所

令和７年度伴走型小規模事業者支援推進事業

小規模事業者持続化補助金とは

本補助金は、小規模事業者自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

第18回／一般型　通常枠

補助対象者	**小規模事業者であること** 商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）…… 常時使用する従業員の数 ５人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 …… 常時使用する従業員の数 ２０人以下 製造業その他 …… 常時使用する従業員の数 ２０人以下 ※過去採択者や一部業種・業態は対象外になる場合があります。
公募期間	**申請受付開始：２０２５年１０月　３日（金）** **申請受付締切：２０２５年１１月２８日（金）17：00** **事業支援計画書（様式４）発行の受付締切：２０２５年１１月１８日（火）**
補助対象経費	**①機械装置等費　②広報費　③ウェブサイト関連費　④展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）　⑤旅費　⑥新商品開発費　⑦借料　⑧委託・外注費** ※③ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の１／４（最大50万円）が、当経費の申請額の上限。また、ウェブサイト関連費のみによる申請不可。
補助上限	**５０万円** ※上記金額に、インボイス特例対象事業者は50万円の上乗せ、賃金引上げ特例対象事業者は１５０万円の上乗せ、両特例対象事業者は２００万円の上乗せ
補助率	**２／３（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は３／４）**
申請方法	**電子申請システム（名称：Ｊグランツ）** ※G ビズ ID プライムのアカウントを取得

第２回／創業型

補助対象者	**創業後３年以内の小規模事業者等** （申請要件） ●産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた日が下記期間内であること。 ●開業日（設立年月日）が下記期間内であること。 **公募締切時から起算して過去３か年の期間：２０２２年１１月２８日～２０２５年１１月２８日**
公募期間	**申請受付開始：２０２５年１０月　３日（金）** **申請受付締切：２０２５年１１月２８日（金）17：00** **事業支援計画書（様式４）発行の受付締切：２０２５年１１月１８日（火）**
補助対象経費	**①機械装置等費　②広報費　③ウェブサイト関連費　④展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）　⑤旅費　⑥新商品開発費　⑦借料　⑧委託・外注費** ※③ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の１／４（最大50万円）が、当経費の申請額の上限。また、ウェブサイト関連費のみによる申請不可。
補助上限	**２００万円** ※インボイス特例対象事業者は、上記金額に50万円の上乗せ
補助率	**２／３**
申請方法	**電子申請システム（名称：Ｊグランツ）** ※G ビズ ID プライムのアカウントを取得

※2025年度の本補助金の上記以降の公募は、情報が入り次第、当所HP等でお知らせいたします。